

第7回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会において
条件付き指定となった医療機関について

北海道 独立行政法人国立病院機構函館病院

- 南渡島医療圏における他のがん診療連携拠点病院との間で、地域連携クリティカルパスの運用、医師教育の連携体制の充実、相談支援センターのスペースの確保やわかりやすい掲示等、相談機能についての充実を図ること。
- 南渡島医療圏において既に指定されている、
 - ① 市立函館病院
 - ② 社会福祉法人函館厚生連函館五稜郭病院の2医療機関と連携を図り、同一医療圏内に複数指定されている現状を踏まえて、3医療機関の関係及び必要性について整理すること。

青森県 十和田市立中央病院

- 一時的に閉鎖した緩和ケア病床を可及的速やかに再開する等、病院診療機能の質の確保に努めること。
- 2次医療圏の見直しも含めた検討を行うこと。

東京都 東京医科大学病院

- 緩和ケア機能及び相談支援機能の充実を図ること。

東京都 東京都立多摩総合医療センター

- 北多摩南部医療圏において既に指定されている、
 - ① 武蔵野赤十字病院
 - ② 杏林大学医学部付属病院の2医療機関と連携を図り、同一医療圏内に複数指定されている現状を踏まえて、3医療機関の関係及び必要性について整理すること。